

予算決算特別委員会の設置について

上記の議案を、地方自治法第109条及び多可町議会会議規則第13条の規定により、別紙のとおり提出します。

(提案理由)

広く客観的に、住民全体の立場に立った公平な予算また、その予算が適正に執行されたか行政効果を審査し、住民の福祉向上に努めるため、特別委員会を設置する。

平成25年11月28日 提出

提出者 多可町議会議員 廣 畑 幸 子

賛成者 多可町議会議員 大 山 由 郎